

SNE 学会 第7期代表理事 就任挨拶

渡部昭男（神戸大学）

日本特別ニーズ教育学会（SNE 学会）の第7期（2013-16）の代表理事に選ばれました、神戸大学の渡部昭男です。就任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

1995年11月、本学会は設立されました。設立時よりかかわった渡部らの世代は、この1～2期で定年を迎え、第一線からは退くこととなります。そういう意味で、本格的な世代交代期＝移行期と位置づけ、若い世代への継承を意識して進めたいと考えます。

今期においては、特に、以下のことに取り組みたいと思います。

第一に、学会が2014年度に20周年大会（於：茨城大学）を迎えることを契機に、「学会賞」の創設を含めて、「学会の将来構想」をまとめます。本学会の設立は、1994年の「特別なニーズ教育に関する世界会議」（スペイン・ユネスコ共催）における「サラマンカ宣言」が一つの背景でした。その後、国際的には2006年に障がい者権利条約が国連で採択され、国内的にも2001年からの特別支援教育への転換準備、2007年の学校教育法改正による特別支援教育法制の実施、2012年の中央教育審議会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進（報告）」の公表へと続いています。会則の第3条（目的）「特別ニーズ教育に関する理論的・実践的研究を通して、学習と発達への権利に関する教育科学の確立を期する」に立ち返って、将来構想を論議していきます。

第二に、障がい児者の問題から、貧困・外国人

子弟・いじめ不登校・不適應など、特別ニーズ児者の問題へと裾野を広げます。科学研究費助成事業における「教育学／4204 特別支援教育」の細目には、キーワードとして「学習困難・不適應・非行」や「家族・権利擁護」などが例示されています（2014年度）。文部科学省のHPをみると特別支援教育の英文表記は「Special Needs Education」にすでに変更されていますが、SNEを障がい児者問題に狭めず、広義の「特別ニーズ教育」をカバーできる学会に成長していく努力を行います。

新理事会は協力して、全力を尽くす所存です。会員の皆様のご理解とご助力を、何とぞ宜しくお願い申し上げます。

新 理事会・事務局の体制

代表理事：渡部 昭男 [神戸大学]

副代表理事：安藤 房治 [弘前大学]

常任編集委員会：湯浅 恭正（委員長）[大阪市立大学]

丸山 啓史 [京都教育大学]

田部 絢子 [大阪体育大学]

別府 悦子 [中部学院大学]

事務分担：

（事務局の所在／会員管理）細渕 富夫 [埼玉大学]

（会計管理） 児嶋 芳郎 [発達保障研究センター]

（会報担当） 三浦 光哉 [山形大学]

（HP担当） 眞城 知己 [千葉大学]

（研究大会） 池本喜代正 [宇都宮大学]

（研究大会） 鈴木 庸裕 [福島大学]

（研究大会） 是永かな子 [高知大学]

（将来構想） 河合 隆平 [金沢大学]

【理事外の委嘱】

事務局 長：奥住 秀之 [東京学芸大学]

幹 事：山中 冨子 [埼玉大学]

I. 第19回研究大会（札幌大会）報告

1. 第19回SNE学会札幌大会を終えて

千賀 愛（北海道教育大学札幌校）

2013年10月19-20日の札幌大会は、ご参加の皆様、またご協力いただいた皆様のお陰で無事に開催することができました。改めて感謝申し上げます。2日間の参加者は、延べ人数で302人になり、このうちSNE学会側は85人でしたが、非会員で発表者以外の参加者は北海道特別支援教育学会の受付になりましたので、実際にはSNE学会側の参加者も多かったと思います。これに加えて学生ボランティアが2日間で80人ほど協力がありました。

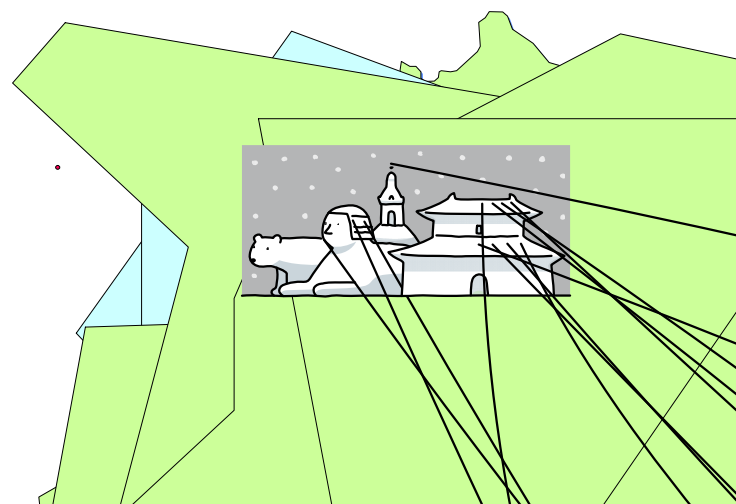
SNE学会の会員からは、合同企画シンポジウム（発達障害と保護者支援）、課題研究①②③、自由研究発表38本、ラウンドテーブル8本、北海道特別支援学会の会員からは学会企画シンポジウム1本、記念講演（子どもの虐待と特別支援教育を考える）、自主シンポジウム7本、ポスター発表13本でした。これまでになく企画数が多く、開催校では教室数の調整が難航した場面もありましたが、何とか同じ校舎内で教室を確保することができ、安堵しました。

今回は初めての試みとして、これまで北海道教育大学札幌校が隔年で行ってきた北海道特別支援教育学会（第8回）との合同大会という形で開催することになりました。北海道特別支援教育学会は地方学会ですが、学会の規模はSNE学会より少し大きい程度で会員の属性も重なる部分が多いと思います。合同大会の実現にあたっては、3年前に窪島務先生が北海道の大会で基調講演を行い、2年前の北海道の理事会で合同大会の提案をして、開催決定に至りました。北海道の事務局は、隣の研究室の齋藤真善先生ということもあり、頻りに打ち合わせを重ねました。他の学会との合同大会

は、双方の大会事務局の密接な連携が必要になりますが、大会運営上は、企画数や参加者が増えること、会場費やプログラム・封筒印刷など共通経費を折半できるという利点がありました。

北海道の参加者は、今回のSNE学会の先生方のお話に、非常に興味深く耳を傾けていました。北海道の特別支援学校は、札幌市以外は基本的に広大な面積をカバーしており、1年の半分以上も雪の季節が続くという特殊な事情があります。降雪や吹雪を憂慮して施設や寄宿舍に入る希望者が多いことは、当事者の通所・通学の難しさだけでなく、訪問教育や巡回指導、看護・介護サービスの提供にとっても大きな壁になっています。

今回、参加した学生・院生ボランティアの多くは地元の北海道・札幌で教員になるわけですが、ゼミや卒論で検討した論文に登場する先生方を間近に感じる格好の機会になりました。私自身、学部生の頃に初期のSNE学会の大会準備に関わるなかで、先輩や先生達に声を掛けてもらいました。学生には地元を拠点としながらも、SNE学会を通して広い視野を持った人材に育ててほしいと期待しています。



2. 記念講演

玉井邦夫氏（大正大学）が「子どもの虐待と特別支援教育を考える」と題して記念講演を行った。

学校現場における虐待対応では、危機管理課題として学級経営していくことやマニュアルを作成することの効用と限界を指摘された。また、子どもの虐待のとらえ方については、「身体的虐待」「性的虐待」「心理的虐待」「ネグレクト」があり、複合的に対応することの必要性を論じられた。

3. 課題研究

(1) インクルーシブ教育の国際動向と日本の課題 —インクルーシブ教育の本質を探る—

企画・司会：荒川 智（茨城大学）

話題提供： 越野和之（奈良教育大学）

荒川 智（茨城大学）

荒川と越野和之氏が話題提供を行った。荒川は、主としてユネスコの『ガイドライン』と障害者権利条約の教育条項を基に、インクルーシブ教育の理念を検討し、通常教育改革のあり方を論じた。越野氏は障がい者制度改革推進会議や中教審特別委員会の議論を総括し、また学校教育法施行令改正による就学システムの変更について分析した。もともとは教育講演的なものとしての企画であったが、タイムリーな話題でもあり、フロアからも多くの質問や意見が活発に出され盛況であった。

（文責：荒川 智）

(2) 「発達障害児の理解と支援(2)」

企画・司会：奥住秀之（東京学芸大学）

話題提供： 新井英靖（茨城大学）

湯浅恭正（大阪市立大学）

丸山啓史（京都教育大学）

奥住秀之（東京学芸大学）

荒川 智（茨城大学）

2年計画の2年目の課題研究で、1年目が心理学的知見等を含めた比較的基礎的なものであったのに対し、今回は学校と放課後・休日における実践に焦点を当てた。茨城大学の新井英靖氏はイギリスとの比較からのインクルーシブ教育の展望、大阪市立大学の湯浅恭正氏は学びの集団や居場所という視点、京都教育大学の丸山啓史氏は放課後活動という視点からそれぞれ話題提供を行った。その後、子どもの多様性、集団や共同などの視点から論議がなされた。（文責：奥住秀之）

(3) 「子ども・子育て」関連法の動向と障害児支援の課題

企画・司会：河合隆平（金沢大学）

田中良三（あいち発達障がい研究所）

話題提供： 寺田有紀（楡の会・相談室あ〜てる）

和田香奈（どろんこクラブ）

中村尚子（立正大学）

今回は、札幌市の現状・事例を中心に、乳幼児期の発達支援のシステム・ネットワークづくりについて議論した。報告では、寺田有紀氏から札幌市・近郊の支援状況、和田香奈氏から札幌市の児童発達支援事業の実践を説明いただき、中村尚子氏が障害児支援の全体的動向を整理された。フロアからは、健診を含めた支援や資源のネットワークづくりを中心に意見が出され、地域の子育て支援全体における障害や特別ニーズへの支援の役割を確認した。（文責：河合隆平）



4. ラウンドテーブル

(1) 専門職協働と学校コンサルテーションの課題と可能性に迫る

—小学校における困難事例の検討を中心に—

司会・企画：加瀬 進（東京学芸大学）

話題提供：小野 學（筑波大学心理・発達教育相談室）
鳥羽三津代（川崎市総合教育センター）
佐藤美友貴（東京学芸大学大学院）

指定討論：鳥羽三津代（川崎市総合教育センター）

本ラウンドテーブルでは次のような困難事例をもとに多職種協働を阻む要因を探り出そうと企画されたものである。

6年生のA児はほぼ寝たきりの精神疾患の母、祖母、祖母の内縁の夫と4人夫暮らしで、家庭は地域とのかかわりを持たない。入学時より教室からの飛び出しや学習の遅れ、衣服や身体の汚れによる異臭、病気の放置等ネグレクト状態が続いている。特に母親が対象児の目前で自殺を図った5年生の頃から深夜徘徊、不登校、カード売買などが活発化し地域でのトラブルが増加した。学校側は入学当初より支援チームを結成するも児童相談所と共通理解が図れず、ハイリスクな状況の下、見守りが続いている。

当日、フロアからは保護者や児童相談所の論理に寄り添いながら協力体制の道筋を見出す必要性や、学校の支援チームの努力は賞賛に値すると同時に抱え込みすぎでもあり、学校の役割は何かという原点に立ち返りながら、必要な支援を児童相談所のみならず、公的機関や権限者に求めていく必要性が指摘され、建設的な意味で厳しい意見交換をすることができた。（文責：加瀬 進）

(2) 特別支援教育の教師の専門性としての指導技術をめぐって

—教師の指導技術をどう高め、継承するか—

企画・司会：船橋秀彦（茨城県立水戸飯富特別支援学校）

話題提供：小畑由紀子（茨城県立水戸飯富特別支援学校）

新井英靖（茨城大学）

指定討論：吉田茂孝（福岡教育大学）

子ども理解と指導技術との関係について深めた。小畑氏は、教師生活でであった4人の事例を挙げ、指導技術の積み上げと子どもの捉え方の変遷から、指導技術の背景には、教師自身と子どもとの関係の中で教師自身が気づき培ってきた「子どもの見方」（子どもと向き合う力と向き合い方）があり、そうした「子どもの見方」をもって、独自に培われた「子ども観」が指導の根底に必要なだと述べた。新井氏は、学生等とベテラン教員の指導方略の違いから、「教育実践力」として「レパトリーの多さ、柔軟な選択、多角的な視点」を抽出した。そして、そうした視点から子どもの内面を見つめ、教師が状況に応じた言葉かけ（子どもの側から声をかける・子どもの気持ちを代弁するような働きかけ）をすることが重要であると指摘した。吉田氏は、二人の話題提供と教育学的知見を重ね、指導技術を高め継承するには、「指導の意識化」と「指導技術を同僚とともに考える（授業研究における「解釈学」的アプローチ）」という子ども理解を介して実践の回復をはかる必要性を述べた。（文責：船橋秀彦）



(3) 青年期における教育保障と移行支援

企画・司会：渡部昭男（神戸大学）

話題提供：

報告①「福祉事業型『専攻科』エコール KOBE
の挑戦」河南 勝（エコール KOBE 学園長）

報告②「チャレンジキャンパスさっぽろの挑戦」
岡山英次（チャレンジキャンパスさっぽろ施設長）

報告③「青年期の『ゆらぎ』と『変容』—エコ
ール KOBE との共同研究から—」

安藤未帆（神戸大学大学院生）ほか

ともに 2011 年春に開設された「エコール
KOBE」と「チャレンジキャンパスさっぽろ」の
二つの「福祉事業型『専攻科』」「学びの作業所」
から、この 2 年間の取り組みや実践を報告いただ
いた。加えて、エコール KOBE との共同研究の
成果を神戸大学グループが発表した。

参加者は限られた人数であったが、(1)学校タイ
プの専攻科とは異なる魅力と可能性が福祉タイ
プにはある、(2)不登校だった青年などにはおそらく
学校タイプの専攻科は不向きであろう、(3)移行支
援のためにむしろ学校臭さを消す意味で福祉タイ
プの特長があろう、(4)福祉領域から教育領域に移
管される法制や実践の歴史からみれば福祉タイ
プの蓄積を待って学校タイプが拡充される歴史の歩
みはありうる、(5)軽度の青年だけでなく中重度
（重症心身障害者を含む）にも提供される必要は
ありそう、(6)「ゆらぎ」のない強靭さをつくるこ
とが強調されたりするがむしろ「ゆらぎ」を教育
的に組織し「変容」を促すことが青年期の移行支
援の特色ではないだろうか、(7)韓国には大学で障
害者を受け入れ職業自立を促す取り組みもあり興
味深い、等々の感想や意見が出された。

翌日には、何名かで「チャレンジキャンパスさ
っぽろ」を実際に見学し、交流を深めることが出
来ました。
（文責：渡部昭男）

(4) 高校における特別支援教育の体制整備と教 育実践の課題

企 画：高橋 智（東京学芸大学）

田部絢子（大阪体育大学）

司 会：田部絢子（大阪体育大学）

話題提供：

報告①「オーダーメイドな教育をめざして」

菊地信二（北海道幕別高校）

報告②「生きていく基盤づくりのために徹底し
て生徒の想いを傾聴する教育実践」

武本弥生（神奈川県立綾瀬西高校）

報告③「特別支援学校の特別支援教育コーデ
ィネーターから見た高校の特別支援教育の現状
と課題」池田敦子（東京都立南大沢学園）

指定討論：富田充保（札幌学院大学）

中川正規（北海道立特別支援教育センター）

SNE 学会大会ではこれまでに高校の特別支援
教育に関する課題研究を 4 回実施してきたが、そ
れを受けて本ラウンドテーブルでは、高校におけ
る特別支援教育の体制整備と教育実践の課題を検
討した。

話題提供では、①インターンシップ等を積極的
に取り入れて丁寧な進路指導を進める菊地信二氏、
②「特親クラス（特別丁寧に親切に授業を実施す
るクラス）」の設置を契機に生徒一人ひとりに丁寧
に向き合う学校づくりを目指す竹本弥生氏、③特
別支援学校の特別支援教育コーディネーターとし
て近隣地域のネットワークを活用した支援を続け
る池田敦子氏から日頃の教育実践を凝縮して報告
いただいたが、いずれの報告も参加者に高校特別
支援教育のあり方を深く考えさせる契機となるも
のであった。

さらに富田充保氏と中川正規氏の指定討論、フ
ロアからの発言を受けて議論を深め、高校におい
ても生徒一人ひとりのニーズをくみ取り、きめ細
やかに支えていく必要があることが共有された。

社会と直結する高校の特別支援教育においては、生徒の学習・生活・家族・進路等を総合的に支援できる最後の砦としての役割も大きく、今後のインクルーシブ教育の促進も視野に入れ、継続して議論していくことの必要性が確認された。

(文責：田部絢子・高橋智)

(5) 発達障がい児の大学教育を考える

企画・司会：田中良三 (あいち発達障がい研究所)

話題提供：

報告①「大学における自助グループの取組み」

二通論 (札幌学院大学)

報告②「専攻科の教育実践と大学のオープンカレッジの取組み」

田中良三 (あいち発達障がい研究所)

報告③「『見晴台学園大学』づくり」

大竹みちよ (見晴台学園大学)

指定討論：間宮正幸 (北海道大学)

高橋智 (東京学芸大学)

報告①では、場面緘黙で不登校であった自らのこれまでを振り返った学生の発表があった。また、報告③では、開校までの経過と大学入学をめざしてとりくんできた学生たちの姿が紹介された。これらの報告に関わって、指定討論者からは、次のような発言があった。お一人は、ヤング・ハローワークで発達障がい者専門指導員として、現在月2回就労困難な若者への支援に関わっている。これまでに410名面接したが、98名が発達障がい者である。これらの若者たちは、ハローワークの「みどりの窓口」を紹介するまでが大変だ。社会性障がいが見落とされている。大学では全学教育として生活指導を導入すべきである。もうお一人は、月1回、70~80名の発達障がいの集まりに参加している。周りがああしろ、こうしろと言う環境のなかで育ってきた若者たちは、何事にも大人しく慎重だ。今、大学は大きく揺れている。大学

はもっと試行錯誤すべきだ。見晴台学園大学に入学した3人の学生発言を聞いたが感動した。見晴台学園大学は新しい大学づくりの在り方を示すものだ。

(文責：田中良三)

(6) 市区町村における特別支援教育の推進に関する取り組みについて

企画：岩井雄一 (十文字学園女子大学)

司会：半澤嘉博 (東京家政大学)

渡邊健治 (東京学芸大学名誉教授)

話題提供：

報告1「市町村に着目した研究・政策の動向」

田中 謙 (埼玉東萌短期大学)

報告2「『全国市町村における特別支援教育の推進体制について』の研究報告書」

渡邊流理也 (明治学院大学)

本ラウンドテーブルの趣旨は、文部科学省の特別支援教育体制整備状況調査を踏まえ、さらに推進状況や課題を探ることにある。報告1では、特別支援教育の推進における自治体の役割が重要であることを踏まえ、先行研究から自治体の規模による相違や小規模自治体だからこそ取り組める独自施策等について報告、また、中教審初中分科会報告の内容、さらに今後の課題として合理的配慮や教員の専門性があげられるとされた。報告2では、自治体の規模による体制整備の状況として、規模が大きくなるにつれて整備の進んでいるものとして①推進計画の有無、②専門家チームの活用、③連携協議会の有無、④保護者向けパンフの作成が報告された。また、巡回相談、特別支援教育支援員等について、自治体の規模との関係、特徴的な取り組み等について報告された。

これらの二つの報告をもとに協議を行い、自治体規模による整備状況に違いはあるものの小規模自治体であればこそ取り組んでいる特徴的な施策もあり、なぜそのような取り組みが可能であった

かなど深める必要があるとされた。

(文責:岩井雄一)

(7) 特別支援学校の過大・過密化問題における特別支援教育の課題の論点整理

企画：寺門宏倫（茨城県立つくば特別支援学校）

司会：児嶋芳郎（NPO 法人発達保障研究センター）

話題提供：土方 功（全日本教職員組合）

寺門宏倫（茨城県立つくば特別支援学校）

児嶋芳郎（NPO 法人発達保障研究センター）

指定討論：河合隆平（金沢大学）

特別支援学校の過大・過密化問題に関わり、多角的な議論をした。土方氏は、過大・過密の実態（全国 4633 教室不足）を報告し、運動として「基準面積と実際の校地面積比較」の有効性、学校設置基準の策定には、障害種別を考慮した学校プラン作り（どういう学校を作るか）を展開する必要性を述べた。寺門氏は、通常学校からの“3つの排除”の可能性を指摘した。就学指導では親の意向の尊重、中学校と高校の特別支援教育の連続性の確保、小中学校の競争教育や条件整備の改善の必要を提起した。児嶋氏は、分校（全国 105 校）・分教室（118 教室）は、この 10 年間に広がり（約 5 割）、知的障害が多く（約 6 割）、高校内（跡地）に設置（5～6 割）されていると報告した。分校・分教室を含めた設置基準の必要性和、小規模分散化・通常の学校のリソース（高校内の分校・分教室）としての価値の可能性を指摘した。3 人の報告を受け河合氏は、①学校設置基準が規制緩和に使われる可能性と、何に依拠して基準を作るのかとの課題を、②就学時の排除が拡大的にその後の排除につながるのと“3つの排除”の連関的把握の必要を、③高等部の分校・分教室化の評価と障害種別による格差の検討の必要を、指摘した。

(文責：寺門宏倫)

(8) 保育者に身につけてほしい SNE の専門性とは

企画：小林 徹（郡山女子大学短期大学部）

橋本陽介（函館大谷短期大学）

司会：檜木暢子（愛媛大学）

話題提供：松浦 淳（青森中央短期大学）

相楽典子（仙台青葉学院短期大学）

小林 徹（郡山女子大学短期大学部）

橋本陽介（函館大谷短期大学）

指定討論：高橋幸子（筑波大学附属大塚特別支援学校）

石川衣紀（長崎大学）

本ラウンドテーブルでは、SNE を持つ子どもやその家族への支援を保育者養成の観点から検討した。話題提供では、保育者養成に関わる教員 4 名が授業実践を報告した。小林氏からは「障害児保育」での実践から、授業で扱う広範囲の事項の定着、学習内容と保育実践との関連付け、SNE への関心の維持などの課題が報告された。相楽氏からは「障害児保育」での実践から、保育士としての障害理解の重要性や、専門性を高める授業の必要性が報告された。

松浦氏からは「保育原理」「教育心理学」など計 4 科目での実践から、「だけじゃない」をキーワードにした講義による発達観・子ども観・保育観の拡大や、自己理解による行動変化の可能性が報告された。橋本氏からは「社会的養護」での実践から、個々の生活に着目した支援を進める専門性の習得について報告があった。指定討論では、SNE の専門性と関連させた議論が交わされた。

(文責:橋本陽介)

5. 研究大会に参加して

西山克子（山形大学教職大学院）

SNE 学会に初めて参加させていただきました。全て勉強になることばかりでしたが、特に印象に残っていることが2つあります。

玉井先生の講演での「支援のコストバランスを考える。リスクの克服を本人のスキルアップにのみ求めることは将来的なコストをかえって増大させる。発達障害も3歳で発見し、適切な手当てをすれば20歳で障害者になっていない可能性がある。少しでも納税し、自分で生活できるようにする方が社会にとっても良い。」というお話は、まさにその通りだと現場にいて痛感します。前任校は普通高校でしたが、クラス22名中6名が知的障害、12名が発達障害でした。卒業すればこういう子達も社会に出ていきます。高校は「最後の砦」であるという意識をここ数年、強く持つようになりました。

そんな中で、高校の特別支援教育を研究されている先生方に直接お会いできたことは大きな喜びです。ビール片手に在任校の実情を語り合い、ご縁を頼りに11月、都立南大沢学園高等部を見学させて頂くこともできました。悩んでいるのは自分だけではない、全国に同じ思いで日々奮闘努力されている先生方がいらっしゃると強く実感できたのが最大の収穫でした。



II. ジャーナルの投稿案内

「SNE ジャーナル第20号」の投稿手続きについてお知らせいたします。

1. 投稿論文は、投稿規定、執筆規定に従っているか再度確認した上で（特に文字数には留意すること）、簡易書留等の送付記録が残る郵送等の形式で送るとともに、電子メールの添付ファイル（電子ファイル）を同時に送ること。締切りはどちらも5月9日（消印有効）とする。
2. 郵送論文については、投稿カード、本文、図表、謝辞（付記）とし、全て1部ずつでよい。また、フロッピーディスクの送付は不要である。
3. 電子ファイルについては、投稿カード、本文、図表、謝辞（付記）に分け添付で送付すること。
4. 電子ファイル名は、SNEJ20 投稿カード（筆頭著者氏名）、SNEJ20 投稿本文（筆頭著者氏名）、SNEJ20 投稿図表（筆頭著者氏名）、SNEJ20 投稿謝辞（筆頭著者氏名）、とすること。
例：SNEJ20 投稿カード（田部絢子）。
5. 電子ファイルは、すべてPDF形式とすること。
6. 本文の1頁目には、投稿区分、論文題目、英文題目、キーワードだけを書き、著者名（投稿者）を書かないこと。また、本文中に著者名（投稿者）が明らかになる表記を行なわないこと。
7. 電子ファイルは、ウイルスチェックを必ず行なった後、電子メール添付で a-tabe アットマーク ouhs ドット ac ドット jp に送ること。
8. 投稿された論文の査読結果については、投稿者に電子メール添付で送る。投稿者は査読結果のファイルを受け取ったら、直ちに a-tabe アットマーク ouhs ドット ac ドット jp まで受け取ったことを通知すること。そして、指定された期日までに修正論文を郵送と電子ファイルの2種類で送ること。修正投稿の方法はその際に通知する。
9. 郵送論文送付（簡易書留）
〒590-0496 大阪府泉南郡熊取町朝代台 1-1
大阪体育大学健康福祉学部
SNE ジャーナル編集委員会 田部絢子研究室

Ⅲ. 日本特別ニーズ教育学会 2013 年度総会資料

(2012 年度事業報告・2013 年度事業計画)

1. 2012 年度会務報告
 - (1) 一般会務
 - (2) 機関誌編集委員会
 - (3) その他
2. 2012 年度決算および 2013 年度予算案
 - (1) 2012 年度決算
 - (2) 2013 年度予算
3. 2012 年度活動計画
 - (1) 主要会務
 - (2) その他
4. 理事選挙および代表理事選挙の結果について (選挙管理委員会)
5. 新規理事会の発足について
6. 会則改正について
7. 第 19 回大会研究大会開催地について
 日程：2014 年 10 月 18 日～19 日 場所：茨城大学水戸キャンパス
8. その他 以上

1. 2012 年度会務報告

(1) 一般会務

① 学会員の状況

会員数

年 度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度
個人会員	371 人	366 人	364 人	362 人	349 人

② 理事会の開催状況

月日・場所	主 な 議 題
2012 年 10 月 19 日 高知パシフィックホテル	<ul style="list-style-type: none"> ・会則改正について ・2013 年度に行われる理事選挙の方法について ・2013 年度以降の学会課題研究について ・その他
2012 年 2 月 24 日 東京八重洲ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・2012 年度会務報告および決算案について ・2013 年度活動計画および予算案について ・次期研究大会の課題研究の内容について ・選挙管理委員会の発足について ・2014 年度以降の研究大会開催地について ・その他

③ 主要会務報告

・研究大会の開催：2012年10月20日・21日 於：高知大学

・SNE学会発行物

●SNEジャーナル第18号の刊行 ●ニューズレター第2号の発行

(2) 機関紙編集委員会

① 2012年 SNEジャーナル編集委員会

- | | | | |
|-----|---------------|-------------|--------------------|
| 第1回 | 2012年2月15日(水) | 18:45~20:00 | 投稿規定と課題論文等検討 |
| 第2回 | 2012年5月16日(水) | 19:00~20:30 | 論文投稿状況と査読者(各2名)の決定 |
| 第3回 | 2012年6月20日(水) | 12:00~13:00 | 第1回査読結果検討 |
| 第4回 | 2012年7月24日(火) | 18:30~20:00 | 第2回査読結果検討 |
| 第5回 | 2012年8月23日(木) | 18:00~19:30 | 受理論文決定 |
| 第6回 | 2012年9月19日(水) | 13:00~14:20 | 18巻総括と投稿規定等検討 |

② SNEジャーナル18概要報告

投稿論文

投稿数：原著0、資料4、報告等5、合計9本

採択数：原著0、資料3、報告等5、合計8本

特集論文3本：「不適合・二次障害」と発達支援

課題研究報告3本、書評2本

③ 投稿査読修正等

- | | |
|--------|---|
| 5月10日 | 投稿論文受稿(消印有効) |
| 5月16日 | 2012年度第1回編集委員会 査読者決定 |
| 5月16日 | 査読者に順次第1稿を送付 第1回査読 |
| 6月10日 | 初稿査読締め切り(メール添付で奥住まで) |
| 6月20日 | 2012年度第2回編集委員会・・・・・・・・・・第1回査読の検討 |
| 6月20日 | 投稿者に査読結果送付 修正原稿依頼 |
| 7月7日 | 修正原稿 到着(消印有効) |
| 7月9日 | 査読者に順次修正原稿送付・・・・・・・・・・第2回査読 |
| 7月17日 | 2稿査読結果(メール添付で奥住まで) |
| 7月24日 | 2011年度第3回編集委員会・・・・・・・・・・第2回査読の検討 |
| 7月24日 | 投稿者に順次査読結果を送付 |
| 8月10日 | 再修正原稿 到着(消印有効) |
| 8月13日 | 査読者に再修正原稿送付・・・・・・・・・・第3回査読(例外) |
| 8月20日 | 再修正論文査読結果(メール添付で奥住まで) |
| 8月23日 | 2011年度第4回編集委員会(18:00~)・・・・・・・・・・掲載論文の決定 |
| 8月29日 | 受理論文著者に、出版社と奥住に論文電子ファイルを送るよう依頼 |
| 10月18日 | ジャーナル発刊 |
| 10月19日 | 学会 |

2. 2012年度決算および2013年度予算案

(1) 2012年度決算(2012年4月1日～2013年3月31日)

収入の部

費目	予算	決算	備考
1. 前年度繰越金	1,174,435	1,174,435	
2. 利息	0	379	4月164円・10月215円
3. 2012年度学会費	2,030,000	1,950,000	277名(内夫婦会員一組有)
4. 2012年度入会費	40,000	40,000	②2000×20名
5. 会費未納分	140,000	182,000	⑦7000×延26名
6. 学会誌等売り上げ分	90,000	96,160	ジャーナル・ブックレット他売上分
7. 雑収入	0	0	
小計(費目2～7)	2,300,000	2,268,539	
収入合計	3,474,435	3,442,974	

支出の部

費目	予算	決算	備考
1. 学会誌「SNEジャーナル」 第18巻刊行費	1,200,000	1,156,050	第17巻216ページ
(1)印刷費	1,150,000	1,156,050	
(2)編集実務費および校閲費	50,000	0	
2. 会報年2号刊行費	100,000	66,360	ニューズレター印刷代
3. 研究委員会会費	50,000	20,000	
4. 事務局費	500,000	420,769	
(1)人件費	160,000	159,600	
(2)通信費	200,000	148,700	
(3)備品費	10,000	0	
(4)消耗品費	100,000	89,789	封筒印刷代含む
(5)ホームページ管理運営費	20,000	22,680	
(6)雑費	10,000	0	
5. 会議費	300,000	90,450	
6. 理事会選挙積み立て費	50,000	50,000	
7. 研究大会補助費	200,000	300,000	高知大会20万円・中間集会10万円
小計	2,400,000	2,103,629	
8. 予備費	1,074,435	106,470	大会プログラム印刷代
支出合計	3,474,435	2,210,099	

残金	1,232,875
----	-----------

(2) 2013年度予算案(2013年4月1日～2014年3月31日)

収入の部

費目	予算	備考
前年度繰越金	1,232,875	
1. 利息	0	
2. 2013年度学会費	1,960,000	280名分
3. 2013年度入会費	40,000	20名分
4. 会費未納分	105,000	15名分
5. 学会誌・ブックレット売り上げ分	90,000	30冊分
6. 雑収入	0	
小計	2,195,000	
収入合計	3,427,875	

支出の部

費目	予算	備考
1. 学会誌「SNEジャーナル」第19巻刊行費	1,250,000	
(1)印刷費	1,200,000	
(2)編集実務費および校閲費	50,000	
2. ニュースレター年2号刊行費	100,000	
3. 研究委員会会費	150,000	
4. 事務局費	540,000	
(1)人件費	160,000	
(2)通信費	150,000	
(3)備品費	50,000	
(4)消耗品費	50,000	
(5)ホームページ管理運営費	30,000	
(6)雑費	100,000	封筒などの印刷代
5. 会議費	300,000	
6. 理事会選挙積み立て費	50,000	
7. 研究大会補助費	200,000	
小計	2,590,000	
予備費	837,875	
支出合計	3,427,875	

今年度は理事選挙があり、2期連続して理事を務めた人は次期の理事になれないという規定が適用されるため、大幅な理事の改選があります。学会事務局等においても体制が大きく変わる可能性があり、事務局経費を例年より少し多めに計上させていただいております。

6. 会則改正について

2013 年会則改正修正対照表

改正前	改正後
<p>第 2 条（事務局の所在）</p> <p>事務局は、茨城大学におく。</p>	<p>第 2 条（事務局の所在）</p> <p>事務局は、<u>埼玉大学</u>におく。</p>
<p>第 8 条（役員）</p> <p>本会に次の役員を置く。</p> <p>1 理事。</p> <p>(1) 理事の任期は 3 年とし、連続する任期は 6 年までとする。理事の選出は、会員の選挙による。選挙の方法は別に定める。</p> <p>(2) 理事会における選挙により代表理事を選出する。</p>	<p>第 8 条（役員）</p> <p>本会に次の役員を置く。</p> <p>1 理事。</p> <p>(1) 理事の任期は 3 年とし、連続する任期は 6 年までとする。理事の選出は、会員の選挙による。選挙の方法は別に定める。</p> <p>(2) 理事会における選挙により代表理事を選出する。</p> <p><u>(3) 代表理事の指名により副代表理事を置くことができる。副代表理事は、代表理事を補佐または代行する。</u></p> <p style="text-align: right;">（上記の条項を追加する）</p>

IV. ニュースレター編集部より

ニュースレター第 5 号をお届けします。お忙しいなか、ご寄稿くださった方々にお礼申し上げるとともに、会員のみなさまには編集作業の都合上、当初の発行予定より遅れましたことをお詫び致します。

今回は、第 19 回大会（札幌大会）の報告と学会総会資料という内容でしたが、いかがでしょうか。

会員相互の情報発信・交流をいっそう活性化するために企画されたニュースレターです。今後とも内容の充実に努めていきたいと思っておりますので、いろいろとご意見をお寄せください。

次回（第 6 号）の発行を 2014 年 7 月に予定しております。会員向けのお知らせやトピック、実践・授業紹介について、400 字から 2000 字以内の原稿

を随時募集いたします。ご執筆いただける方は、書式等をお送りしますので、下記メールアドレス（三浦）宛てにご連絡ください。

次号に掲載希望の方は 2014 年 3 月 31 日までに原稿をお送り下さい。

SNE 学会ニュースレター第 5 号 2014 年 1 月発行
 編集責任者：SNE 学会 会報担当理事（三浦光哉）
 原稿等の送付先：miura○e.yamagata-u.ac.jp
 ※スパムメール防止のため、アドレスの一部を○にしています。○を@に置き換えて送信ください。
発行：日本特別ニーズ教育学会事務局